

省エネ化・再エネ導入を支援！

市では、省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入により“地域脱炭素”と“地域内経済循環”を実現するため、さまざまな支援を行っています。



<1>住宅の機器を更新する人へ **New!**

みんな、利用してほしいカボ♪



■要件

- ▷市内に本店がある事業者による施工（購入）であること
- ▷令和7年2月末までに施工（購入）が完了すること
- ※施工（購入）前に、必ず申請が必要です。賃貸物件は対象外です

■対象機器と補助額

対象機器とその要件		補助額
空調設備	次の要件をどちらも満たす機器 ▷更新により、30%以上のCO2削減効果があること	費用の2分の1（上限50万円） ※撤去費は除きます。複数の機器を併せて申請できますが、上限は50万円です
給湯機器	▷省エネ基準達成率が100%以上のもの	
換気設備	次の要件をどちらも満たす機器 ▷熱交換率が40%以上のもの ▷必要換気量が、1人当たり毎時30立方メートル以上であること	
照明機器	LED以外の照明から調光制御機能付きのLED照明への更新（スタンドライトなどの動かすことができるものを除く）	

<2>住宅の省エネ診断を受けてみませんか？

市内の建築士が皆さんの自宅を訪問し、調査を行います。訪問後“省エネ診断書”を作成し、省エネ化やより快適な住まいにするためのアドバイスをします。

■対象要件 建築から5年以上経った住宅（賃貸は対象外）

■費用 無料

<3>電気自動車・充放電設備などを購入する人へ

対象車種（機器）	補助額
電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車 ※ハイブリッド車は対象外	1台あたり10万円 ※1人（1事業者）につき1台まで
充放電設備、外部給電器	1基あたり10万円 ※1人（1事業者）につき1基まで

<4>太陽光発電・蓄電池設備を設置する人へ

対象要件	補助額
【太陽光発電設備】 太陽光電池の最大出力合計値、またはパワーコンディショナー定格出力が10kW未満	太陽光電池の最大出力合計値に4万円を乗じた額（上限25万円）
【蓄電池設備】 太陽光発電システムと接続し、設置場所に固定されたもの	蓄電池の定格容量に3万円を乗じた額（上限20万円）

▷<3><4>の設備は、市内に本店や支店がある事業者が設置することが要件です。

■その他 “初期費用0円”での太陽光発電・蓄電池設備の設置サービスのうち、市民限定で補助金相当額が差し引かれるプランがあります。

申請書類など、詳しくは市ホームページ（右記QRコード）をご確認ください。

